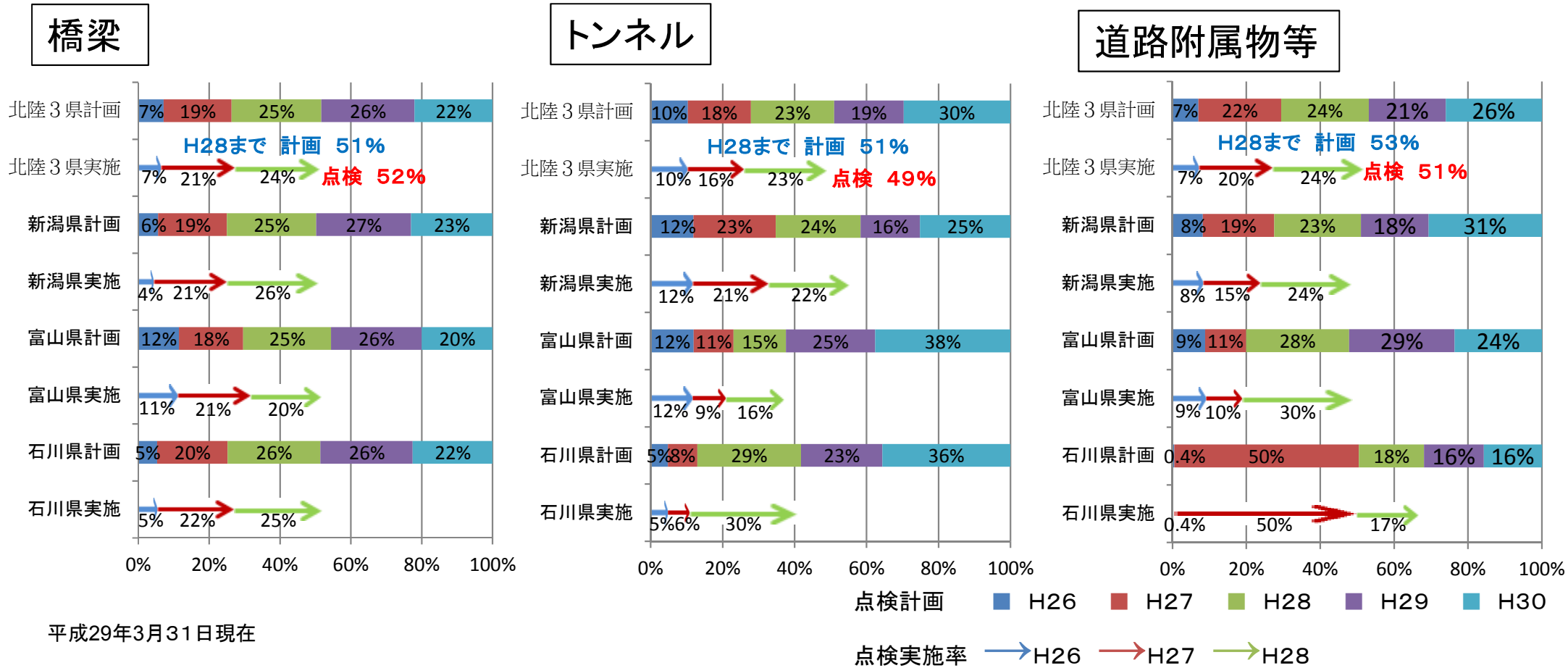


- 橋梁、トンネル等は、5年に1回の近接目視による点検を行う。
- 28年度までの3箇年、北陸全体で、橋梁は**52%**の点検が完了（計画に対して+1ポイント）、トンネルは**49%**の点検が完了（計画に対して-2ポイント）、道路附属物は**51%**の点検が完了（計画に対して-2ポイント）
- 一部の地公体の点検、跨線橋（JR、他民鉄）の点検に遅れがあることが課題。

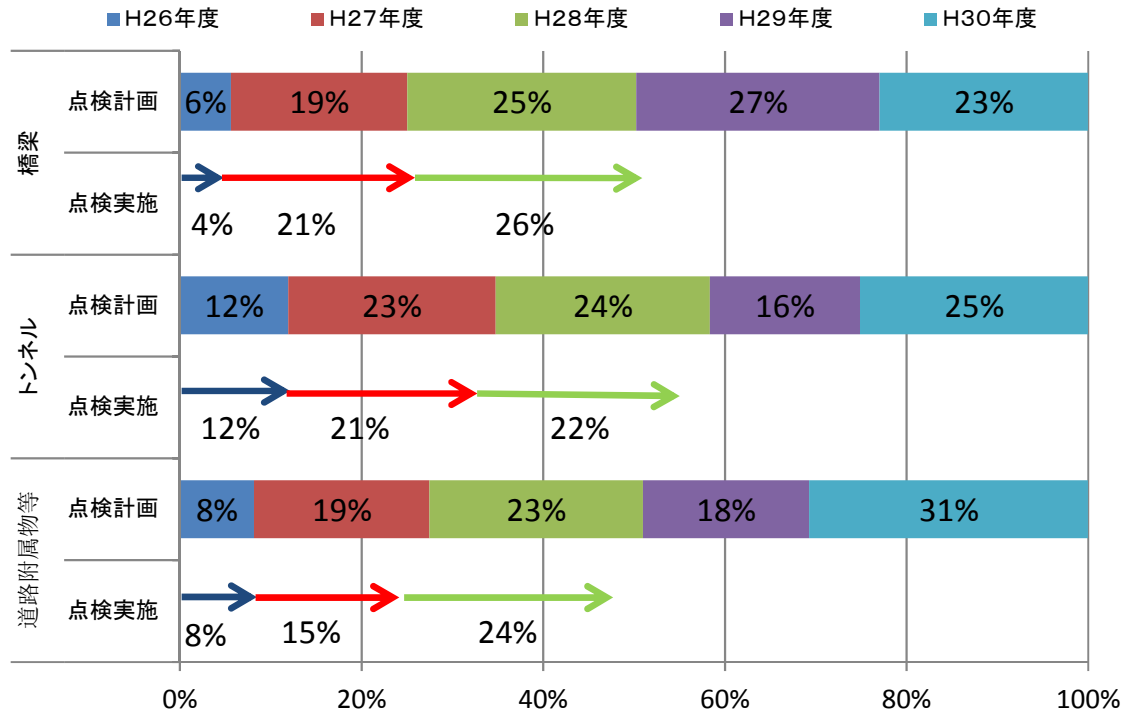
道路施設の点検の進捗状況（全道路管理者合計）



平成29年3月31日現在

平成28年度までの点検の進捗状況（新潟県）

- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は全ての橋梁・トンネル・道路附属物等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定
- 平成28年度までの点検実施率は、橋梁約51%、トンネル約55%、道路附属物等約47%
- 橋梁は概ね計画どおり進捗中であるが、トンネル、道路附属物等は計画を下回っている状況



【平成28年度 点検状況】

道路施設	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
橋梁	23,207	1,302	1,017	51%
		4,505	4,808	
		5,842	5,960	
トンネル	409	47	48	55%
		90	86	
		93	92	
道路附属物等	1,437	117	121	47%
		276	222	
		336	350	

※平成29年3月31日時点

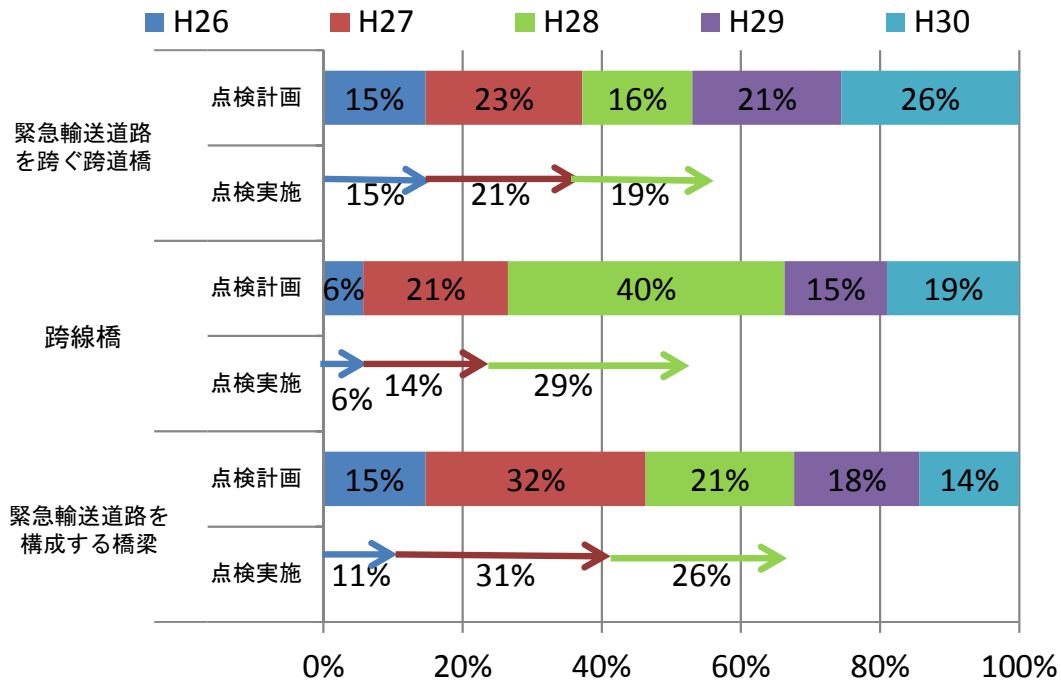
【平成28年度 橋梁点検状況(管理者別)】

管理者	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
国土交通省	1,658	145	144	54%
		355	337	
		388	420	
高速道路会社	1,087	223	224	58%
		172	175	
		238	235	
地方公共団体	20,462	934	649	50%
		3,978	4,296	
		5,216	5,305	
合計	23,207	1,302	1,017	51%
		4,505	4,808	
		5,842	5,960	

※平成29年3月31日時点

平成28年度までの橋梁点検の進捗状況（新潟県）

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約55%、跨線橋約49%、緊急輸送道路を構成する橋梁約67%。跨線橋の点検は計画に対して若干遅れている状況。
- 今後の点検計画が確実に実行できるように、鉄道事業者と調整を図る。



【平成28年度 最優先で点検すべき橋梁点検状況】

橋梁状況	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	356	53	53	55%
		81	75	
		57	68	
跨線橋	283	16	16	49%
		58	41	
		111	81	
緊急輸送道路構成橋梁	4,436	655	482	67%
		1,404	1,357	
		951	1,140	

※平成29年3月31日時点

■ 橋梁の点検方針 ■

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防、ならびに、路線の重要性の観点から、以下の橋梁については、最優先で点検を推進

- 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- 跨線橋
- 緊急輸送道路を構成する橋梁

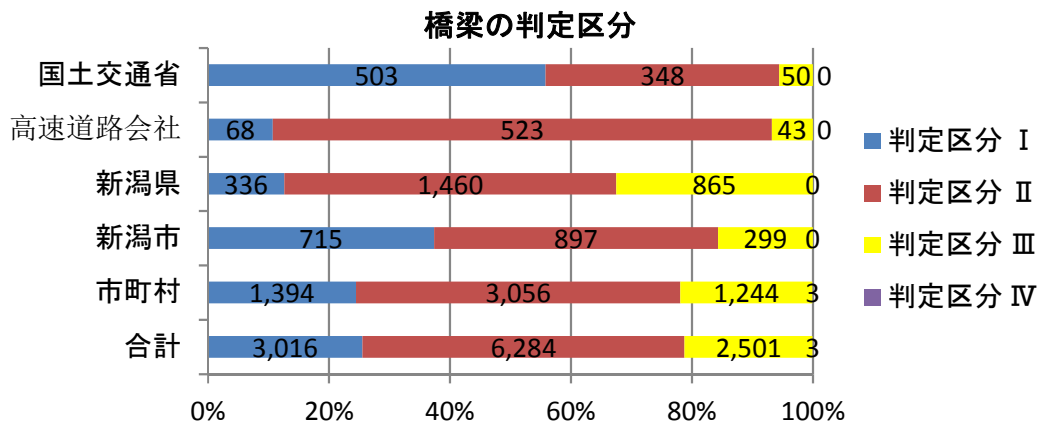
平成26～28年度点検状況（橋梁）

○平成26～28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は3橋（0.03%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は2501橋（21.2%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は6284橋（53.3%）

平成26～28年度までの管理者別点検結果（橋梁）

	橋梁数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	1,658	901	503	348	50	0
高速道路会社	1,087	634	68	523	43	0
新潟県	3,947	2,661	336	1,460	865	0
新潟市	3,968	1,911	715	897	299	0
市町村	12,547	5,677	1,394	3,056	1,244	3
合計	23,207	11,784	3,016 25.6%	6,284 53.3%	2,501 21.2%	3 0.03%

※平成29年3月31日時点



橋梁点検結果の概要

- 国の管理施設は、判定区分Ⅰが約6割、判定区分Ⅱが約4割であり、比較的健全度が高い傾向にある。
- 高速道路会社は判定区分Ⅱが約8割であり、予防措置段階の橋梁が多い。
- 新潟県・新潟市ならびに市町村は、判定区分Ⅱが約5割であり、予防措置段階の橋梁が多く、早期措置判定区分Ⅲは1割～3割と国や高速道路会社に比較すると多い状況。

平成26～28年度点検状況（トンネル）

○平成26～28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は166本（73.5%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は59本（26.1%）

平成26～28年度までの管理者別点検結果（トンネル）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	47	36	0	13	23	0
高速道路会社	88	75	0	28	47	0
新潟県	208	100	1	9	90	0
新潟市	14	10	0	8	2	0
市町村	52	5	0	1	4	0
合計	409	226	1 0.4%	59 26.1%	166 73.5%	0 0.0%

※平成29年3月31日時点

平成26～28年度点検状況（道路附属物等）

○平成26～28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は1基（0.1%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は287基（41.8%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は262基（38.1%）

平成26～28年度までの管理者別点検結果（道路附属物等）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	418	203	25	81	96	1
高速道路会社	380	262	103	138	21	0
新潟県	458	192	6	28	158	0
新潟市	100	0	0	0	0	0
市町村	80	30	3	15	12	0
合計	1,436	687	137 19.9%	262 38.1%	287 41.8%	1 0.1%

※平成29年3月31日時点

平成26～28年度点検の措置状況(判定区分Ⅳ)

判定区分Ⅳの施設は、緊急措置を実施。

＜判定区分Ⅳの構造物＞

○橋梁

点検年度	管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	補修等実施状況
H27年度	魚沼市	ホソノハシ 細野橋	市区町村道(その他)守門13号線	1962	桁等の主部材	全面通行止(撤去予定)
H26年度	阿賀町	ヌマハシ 沼端橋	町道(その他)村木沼端線	不明	桁等の主部材	補修完了(H27)
H26年度	阿賀町	ツナキマスヤニゴウキョウ 綱木増谷2号橋	町道(その他)増谷川線	不明	桁等の主部材	補修完了(H27)

○トンネル他、点検対象施設

点検年度	管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	補修等実施状況
H28年度	国土交通省 高田河川 国道事務所	タフセオウダンホトウキョウ 田伏横断歩道橋	国道8号	1970	主桁の亀裂	撤去(H28.12.7)

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

平成29年度点検の措置状況(判定区分Ⅳ)

判定区分Ⅳの施設は、緊急措置を実施。

＜判定区分Ⅳの構造物＞

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	現在の状況	今後の予定
胎内市	つづみ橋	市道黒川塩沢蔵王線	1970年	鋼主桁端部の腐食	通行止	今年度末までに修繕予定

○トンネル他、点検対象施設

該当なし

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態